

第5章 武家社会の成長 1. 室町幕府の成立

鎌倉幕府の滅亡

？後醍醐天皇は何をめざしたのか

[朝廷の状況]

・後嵯峨上皇が死去

→皇室は後深草上皇の流れをくむ（1 **持明院 統**）と亀山天皇の流れをくむ（2 **大覚寺 統**）に分かれ、ともに鎌倉幕府に働きかけて有利な地位を得ようとしていた。

→幕府はたびたび調停をおこない、その結果、両統が交代で皇位につく方式(=3 **両統迭立**) がとられるようになった。

=>このようななかで大覚寺統の（4 **後醍醐 天皇**）が即位した。
後醍醐は皇位の安定をはかるために、院政を排して天皇親政を進め、天皇の権限強化をはかった。

[幕府の状況]

・執権（5北条 **高時** ）のもとで内管領長崎高資が権勢をふるい、得宗専制政治に対する御家人の反発が高まっていた

→この情勢を見て、両統迭立を支持する幕府に不満をいだいていた後醍醐天皇は討幕の計画を進めたが、1324(正中元)年、幕府側にもれて失敗した(=6 **正中 の変**)

→さらに1331(元弘元)年にも挙兵をくわだてて失敗したために(=7 **元弘 の変**)、持明院統の光厳天皇が幕府におされて即位し、後醍醐天皇は翌年隠岐に流された

？いかにして鎌倉幕府は滅亡したか

・後醍醐天皇の皇子護良親王や（8 **楠木正成** ）らは、悪党などの反幕勢力を結集して蜂起し、幕府軍とねばり強く戦った。

→やがて天皇も隠岐を脱出し、天皇のよびかけに応じて討幕に立ちあがるものもしだいに多くなった。

→・有力御家人（9 **足利高氏** ）
……幕府軍の指揮官として畿内に派遣されたが、幕府にそむいて六波羅探題を攻めやぶった

・上野国新田荘の御家人（10 **新田義貞** ）
……関東で挙兵、鎌倉を攻め、得宗の北条高時以下を滅ぼした

=>1333(元弘3)年、鎌倉幕府滅亡

※幕府が滅びた、というより、北条得宗家が排除された、ともいえる。

中世16 p 120

図表

※後嵯峨は子の後深草に皇位を譲ったが、偏愛する亀山（後深草の弟）に与えたため、皇位を奪い合う事態を招いた。また、この頃、絶対的な皇位決定権は幕府が握っていた。



[4 **後醍醐** 天皇]



[9 **足利高氏**]



[10 **新田義貞**]

建武の新政

？後醍醐天皇はどのような政治を行ったか

→天皇は、幕府も院政も摂政・関白も否定して、天皇への権限集中をはかり、すべての土地所有権の確認は天皇の綸旨を必要とするという趣旨の法令を打ち出した

[中央]
・記録所
・(1 **雑訴決断所**)←幕府の引付を受け継ぐ
[諸国]
・国司と守護を併置した。
・東北・関東地方には、それぞれ陸奥将軍府・鎌倉将軍府において、皇子を派遣した

→しかし現実には天皇の力だけでは治めきれず、その実体はむしろ鎌倉小幕府というにふさわしいほど旧幕府系の武士を重用したものであった。

？建武の新政は何をもたらしたか

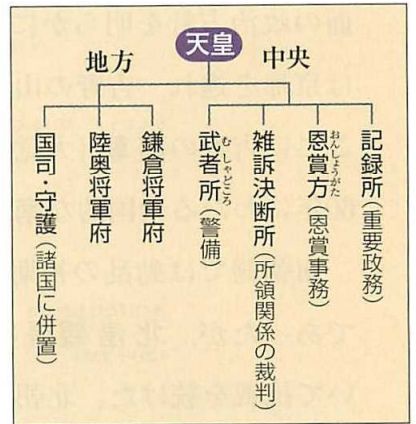
論述

→天皇中心の新政策は、

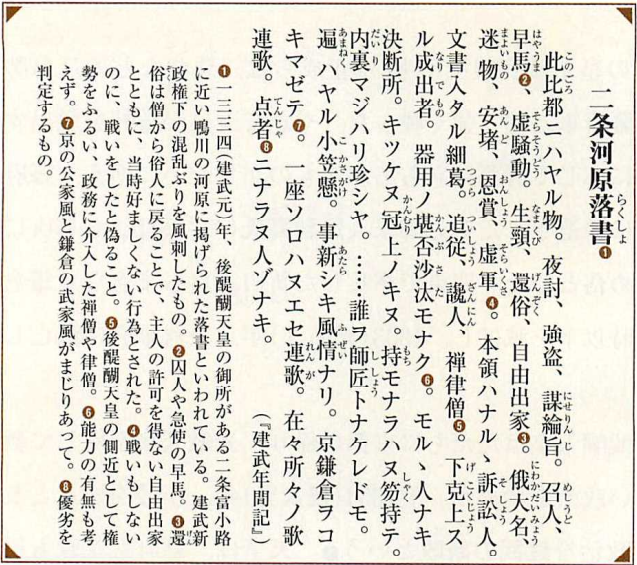
[a 武士の社会につくられていた **慣習を無視** していたため、多くの武士の不満と抵抗を引きおこした。

また、にわかつくりの政治機構と内部の複雑な人間的対立は、政務の停滞や社会の混乱を招いた] (p121)

=>このような形勢を見て、ひそかに幕府の再建をめざしていた足利尊氏は、1335(建武2)年、北条高時の子時行が反乱をおこして鎌倉を占領した(2 **中先代 の乱**)を機に、その討伐のため関東に下り、新政権に反旗をひるがえした



建武政府の職制



南北朝の動乱

？なぜ朝廷が2つ存在するようになったのか

・1336年、京都を制圧した足利尊氏は、持明院統の（1 **光明天皇**）を立て、当面の政治方針を明らかにした（2 **建武式目**）を発表
→後醍醐天皇は京都を逃れ、（3 **吉野**）の山中にこもって、正統の皇位にあることを主張した
=>吉野の南朝(大覚寺統)と京都の北朝(持明院統)が対立、以後約60年にわたる全国的な南北朝の動乱がはじまる

？南北朝の動乱はどのように展開したか

[南朝側]

・動乱の初期に楠木正成・新田義貞が戦死するなど形勢は不利であったが、（4 **北畠親房**）らが中心となり、東北・関東・九州などに拠点をきずいて抗戦を続けた

[北朝側]

・1338年に尊氏が征夷大将軍に任ぜられ、弟の（5 **足利直義**）と政務を分担して政治をとる
→しかし漸進派の直義の勢力と、尊氏の執事（6 **高師直**）を中心とするより急進的な勢力との対立がやがて激しくなる
→1350(観応元)年両派の武力対決(=7 **観応の擾乱**)
=>抗争は足利直義が敗死した後も続き、尊氏派(幕府)、旧直義派、南朝勢力の三者が、十年余りもそれぞれ離合集散をくり返した

？なぜ南北朝の動乱は長期化・全国化したのか

[背景]

・観応の擾乱
・このころ武家社会では、本家と分家が独立し、それぞれの家のなかでは嫡子が全部の所領を相続して、庶子は嫡子に従属する**単独相続**が一般的になった。
=>**惣領制の解体**（=地方武士団の**血縁的な結合**から**地縁的な結合**へ）

[a 鎌倉時代後期ころからみられた**惣領制**の解体は、各地の武士団の内部に分裂と対立を引きおこし、一方が北朝につけば反対派は南朝につくという形で、動乱を拡大させることになった。] (p123)

中世17 p 122



弟：足利直義



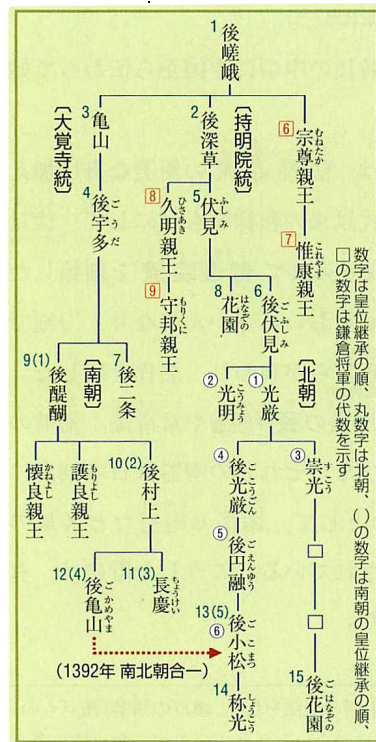
兄：足利尊氏

※北畠親房の著書

『**神皇正統記**』

↑頻出！

※親房の子の北畠顕家は靈山に縁がある



天皇家略系図

守護大名と国人一揆

？守護大名はどのように成長していったか

[背景] 動乱のなかで地方武士を各国ごとに統轄する守護が、軍事上、大きな役割をになうようになった

・幕府は地方武士を動員するために、守護の権限を大はばに拡大
→（1 **半済令**）・・・軍費調達のために守護に一国内の荘園や公領の年貢の半分の徴収する権限を認めたもの。効果は大きかった。

※1352(文和元)年にはじめて発布された半済令は、1年限りで、動乱の激しかった**近江・美濃・尾張**の3国に限定されていたが、やがて全国的に、また永続的におこなわれるようになり、しかも年貢だけでなく、土地を分割するようになった。
→守護はこれらの権限を利用して国内の荘園や公領を侵略し、これを武士たちに分けあたえて、彼らを統制下にくり入れていった。

？荘園領主は守護の侵略に対し、どう対応したか

→荘園領主がその荘園や公領の年貢徴収を守護に請け負わせる（2 **守護請**）もさかんにおこなわれた。

？成長した守護はどのように国を支配したか

・守護は、基本的には幕府から任命されるものであったが、守護のなかには国衙の機能をも吸収して、一国全体におよぶ地域的支配権を確立するものもあり、しだいに任国も世襲されるようになった。
=>鎌倉時代の守護と区別して、この時代の守護を（3 **守護大名**）
とよぶこともある
→しかし地頭などの領主で当時（4 **国人**）とよばれた地方在住の武士には、なお自立の気質が強く、守護が彼らを家臣化していくのには多くの困難があった
→守護の力が弱い地域では、しばしば国人たちは自主的に相互間の紛争を解決したり、力をつけてきた農民を支配するために契約を結び、地域的な一揆を結成した。※(=5 **国人一揆**)。このような国人たちは、一致団結することで自主的な地域権力をつくりあげ、守護の上からの支配にもしばしば抵抗した。

※鎌倉幕府の守護の職権であった大犯三カ条に加え、田地をめぐる紛争の際、自分の所有権を主張して稲を一方的に刈り取る実行使(**刈田狼藉**)を取り締まる権限や、幕府の裁判の判決を強制執行する権限(**使節遵行**)などが新しく守護にあたえられた。

※中世の人びとは、協力して一つの目的を実現しようとする際に、神仏に誓約して一致団結した状態(一味同心)をつくり出した。このようにして結ばれた集団を**一揆**といい、この時代には国人一揆のほか土一揆など種々の一揆が結ばれた。国人一揆には、参加者の守るべき規約を作成し、参加者がみな平等であること、決定は多数決でおこなわれることなどを定めていたものが少なくない。

【史料】半済令

一、寺社本所領の事 観応三・七・廿四①御沙汰……次に近江・美濃・尾張三ヶ国の本所領半分の事、兵粮料所②として、当年一作、軍勢に預け置くべきの由、守護人等に相触れ③訖んぬ。半分に於いては、宜しく本所に分かち渡すべし。……（『建武以来追加』）

注 ①九月二十七日に改元して、文和元年。②兵粮米徴収に指定された所領。③通知する。

室町幕府

？南北朝の動乱はどのようにおさまり、室町幕府が確立したか

- ・尊氏の孫3代将軍（1 **足利義満**）の頃幕府は安定期をむかえた→義満は1392(明德3)年, 南朝側と交渉して南北朝の合体を実現し※、内乱に終止符を打った
- ・義満は、京都の市政権や、諸国に課する段銭の徴収権など、それまで朝廷が保持していた権限※を幕府の管轄下におき、全国的な統一政権としての幕府を確立した。
- ※京都の警察権・民事裁判権、土倉・酒屋などに対する商業課税権などが、朝廷から幕府の手に移った。

→義満は1378年、京都の**室町**に壮麗な邸宅(=2 室町第・**花の御所**)をつくり、ここで政治をおこなったので、この幕府を室町幕府とよぶ

？権勢の絶頂をむかえた義満はどのような政治をしたか

- ・義満は将軍としてはじめて（3 **太政大臣**）にのぼり、出家したのちも幕府や朝廷に対し実権をふるった
- ・義満は、動乱のなかで強大となった守護の統制をはかり、土岐氏・山名氏・大内氏などの外様の有力守護を攻め滅ぼして、その勢力の削減につとめた。

【義満は有力守護の勢力をどう抑えたか】

- 1390(明德元)年 美濃・尾張・伊勢の守護を兼ねる土岐氏を討伐（土岐康行の乱）
- 1391(明德2)年 西国11カ国の守護を兼ね、**六分の一衆**(日本六十余カ国の六分の一を持つ一族の意)とよばれた山名氏一族の内紛に介入して、**山名氏清**を滅ぼした。(=4 **明德**の乱)。
- 1399(応永6)年 有力守護**大内義弘**を討伐(=5 **応永**の乱)・・・いずれも義満の挑発によって引き起こされた事件であった



守護大名の分布(ほぼ15世紀初頭を中心)と戦乱 戦乱については、応仁の乱以前の主要なもの。

中世18 p 124

※南朝の後亀山天皇が皇位を放棄して入京し、天皇は北朝の後小松天皇一人となった。



[足利義満]

※義満の妻は天皇の准母(名目上の母)となった。また義満の死後、朝廷は義満に天皇の名目上の父として**太上天皇**の称号をおくろうとしたが、4代将軍義持はこれを辞退した。
義満の肖像の暈の縁に注目！

？幕府の機構はどう整えられたか

[中央]

- (1 **管領**)・・・将軍を補佐する中心的な職で、侍所・政所などの中央諸機関を統轄するとともに、諸国の守護に対する将軍の命令を伝達した。管領には足利氏一門の**細川・斯波・畠山**の3氏(=2 **三管領**)が交代で任命された
 - (3 **侍所**)・・・京都内外の警備や刑事裁判をつかさどる侍所の長官(所司)は、**赤松・一色・山名・京極**の4氏(=4 **四職**)から任命されるのが慣例だった。
- =>これらの有力守護は在京して重要政務を決定し、幕政の運営にあたった。また一般の守護も領国は**守護代**に統治させ、自身は在京して幕府に出仕するのが原則であった

[直轄軍]

- ・古くからの足利氏の家臣、守護の一族、有力な地方武士などを集めて（5 **奉公衆**）とよばれる直轄軍を編成した

[財政]

- ・諸国に散在する将軍の直轄地である（6 **御料所**）らの収入、守護の分担金、地頭・御家人に対する賦課金など
- ・京都で高利貸を営む（7 **酒屋**・**土倉**）に土倉役・酒屋役を課した
- ・交通の要所に関所を設けて（8 **関銭・津料**）を徴収した
- ・幕府の保護下で広く金融活動をおこなっていた京都五山の僧侶にも課税した
- ・日明貿易による利益なども幕府の財源となった

※内裏の造営など国家的行事の際には、守護を通して全国的に（9 **段銭**や**棟別銭**）を賦課することもあった

[地方機関]

- ・鎌倉府(関東府)
- ・九州探題など

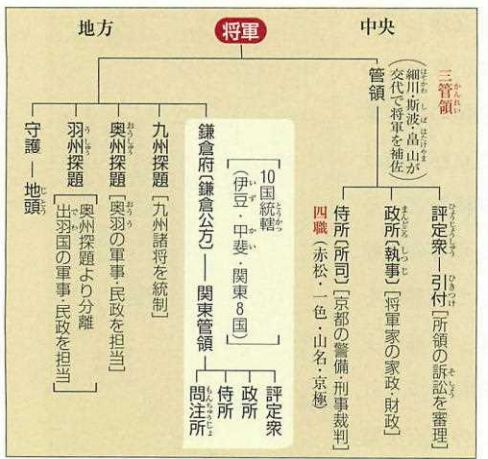
※足利尊氏は鎌倉幕府の基盤であった関東をとくに重視し、その子**足利基氏**を（10 鎌倉公方(関東公方)）として**鎌倉府**をひらかせ、東国の支配をまかせた。

→以後、鎌倉公方は基氏の子孫が受け継ぎ、鎌倉公方を補佐する（11 **関東管領**）は（12 **上杉**氏）が世襲した。

=>鎌倉府の組織は幕府とほぼ同じで、権限も大きかったため、やがて京都の幕府としばしば衝突するようになった ←伏線！

※奉公衆はふだん京都で将軍の護衛にあたるとともに、諸国に散在する将軍の直轄領である御料所の管理をゆだねられ、守護の動向をけんせいする役割を果たした。

※鎌倉府は、関東8カ国と伊豆・甲斐を、のちには陸奥・出羽の2カ国も支配した



室町幕府の機構

東アジアとの交易

〔背景〕 室町幕府がその権力を確立していく14世紀後半から15世紀にかけて、東アジア世界の情勢は大きく変わりつつあった。

？「倭寇」とは何か

→南北朝の動乱のころ、対馬・壱岐・肥前松浦地方の住民を中心とする海賊集団が朝鮮半島や中国大陸の沿岸をおそい、(1 **倭寇**) とよばれて恐れられていた。

→倭寇に悩まされた**高麗**は日本に使者をおくって倭寇の禁止を求めたが、日本が内乱のさなかであったため成功しなかった。

？明と日本はどのような国交を結んだか

・1368年 (2 **朱元璋** (太祖洪武帝)) が元の支配を排して、漢民族の王朝である(3 **明**) を建国した。

→明は近隣の諸国に通航を求め、足利義満はその呼びかけに応じて、1401(応永8)年、明に使者を派遣して国交をひらいた。

↑ 第1回遣明船の正使は義満の側近の僧の**祖阿**、副使は博多商人の**肥富**であった。
↓ **〔記述〕**

=>しかし、日明貿易は、国王が明の皇帝へ朝貢し、その返礼として品物を受け取る形式をとらなければならなかった(=4 **朝貢** 貿易)。

「日本国王」となった足利義満

国交をひらくにあたり、義満は使者に国書を持たせて明に派遣し、これに対し明の皇帝は「**日本国王源道義**」(道義は義満の法号)あての返書と明の暦を義満にあたえた。以後、将軍から明の皇帝におくる公式文書には「日本国王臣源」と署名した。暦を受け取ることは、服属を認める象徴的行為であった。

※朝貢形式の貿易は、滞在費・運搬費などすべて明側が負担したから、日本側の利益は大きく、とくに大量にもたらされた銅銭は、日本の貨幣流通に大きな影響をあたえた

※また、遣明船は明から交付された(5 **勘合**) とよばれる証票を持参することを義務づけられた。このことから(5 **勘合** 貿易)ともいう。

？義満のあと、日明貿易はどのように展開したか

=>日明貿易は、4代将軍(6足利 **義持**) が朝貢形式に反対して一時中断し、6代将軍足利義教の時に再開された。

→15世紀後半、幕府の衰退とともに、貿易の実権はしだいに堺商人と結んだ細川氏や博多商人と結んだ大内氏の手に移った。

→細川氏と大内氏は激しく争い、1523年には**寧波**で衝突を引き起こした(=7 **寧波** の乱)。

中世19 p127

※倭寇は朝鮮半島沿岸の**人びと**を捕虜にしたり、**米**や大豆などの食料をうばうなどした。

※元寇の後も元と日本とのあいだに正式な外交関係はなかったが、私的な商船の往来があった。

→足利尊氏は**夢窓疎石**のすすめで、後醍醐天皇の冥福を祈るため**天竜寺**を建立しようとし、その造営費調達のために1342(康永元)年**天竜寺船**を元に派遣した。これは鎌倉幕府が1325(正中2)年建長寺修造の資金を得ようと元に派遣した建長寺船の先例になっただけである。



↑ [5]

※日明貿易の担い手
堺商人 ―細川氏
博多商人―大内氏

=>寧波の乱に勝った(8 **大内** 氏) が貿易を独占したが、16世紀半ばに大内氏の滅亡とともに勘合貿易も断絶した。

→ふたたび倭寇の活動が活発となり、豊臣秀吉による禁止まで続いた。人などの密貿易者が多かった。

〔朝鮮半島のうごき〕

1392年 (1 **李氏朝鮮**) の成立……倭寇撃退で名声をあげた、武将の(2 **李成桂**) が高麗を倒して建国

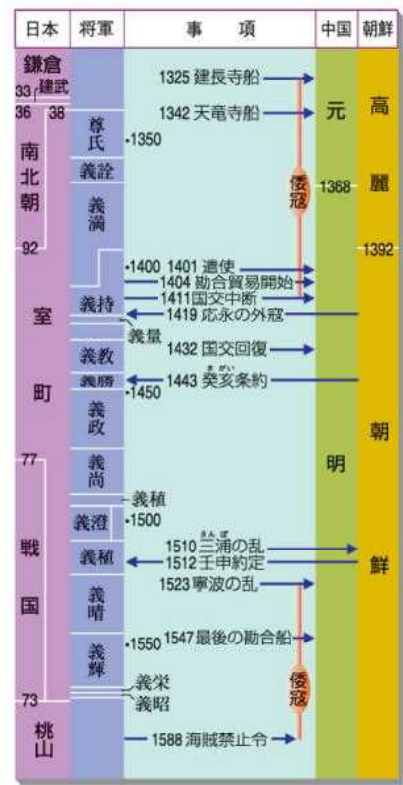
→朝鮮もまた通航と倭寇の禁止とを日本に求め、足利義満もこれに応じたので両国のあいだに国交がひらかれた。

？日朝貿易はどう展開したか

=>日朝貿易は、幕府・守護・国人・商人なども参加してさかんにおこなわれたので、朝鮮側は**対馬**の(3氏)を通して通航についての制度を定め、貿易を統制した。

→日朝貿易は(4 **応永の外寇**) によって一時中断したが、16世紀まで活発におこなわれた。

→1510年に(5 **三浦の乱**) がおこってから、しだいに衰えていった。



中世後期の日明・日朝交渉

日明貿易で取引されたもの

輸出品：刀剣・槍・鎧などの武器・武具類、扇・屏風などの工芸品、**銅・硫黄**などの鉱産物

輸入品：**銅銭**のほか生糸・高級織物・陶磁器・書籍・書画など
→唐物とよばれて珍重された。

日朝貿易で取引されたもの

輸出品：銅・硫黄などの鉱産物や工芸品のほか、琉球貿易で手に入れた**蘇木**(染料)・香木(香料)など

輸入品：大蔵経・織物類など
→とくに**本綿**は大量に輸入され、衣料など人びとの生活様式に大きな影響をあたえた。

※木綿はまだ国産できなかった！

※後期倭寇には、**中国**人などの密貿易者が多かった。

※応永の外寇
宗氏の当主が交代し、倭寇の活動が活発になったため、**1419**(応永26)年、朝鮮軍は倭寇の本拠地と考えていた対馬を襲撃した。

※朝鮮は、日朝貿易のため富山浦(釜山)・乃而浦(齊浦)・塩浦(蔚山)の3港(三浦)をひらき、これらの3港と首都の漢城(漢陽)に日本の使節の接待と貿易のための**倭館**をおいた。

※三浦の乱
三浦に住む日本人には種々の特権があたえられていたが、この特権がしだいに縮小されていったので、これを不満とした日本人が暴動をおこし、鎮圧された。

琉球と蝦夷ヶ島

琉球王国

・琉球王国は 沖縄では、北山・(1 **中山**)・南山の3地方勢力(三山)が成立して争っていた

→1429年、中山王(2 **尚巴志**)が三山を統一、(3**琉球王国**)成立

？琉球王国の繁栄は何によってもたらされたか

・琉球は明や日本などと国交を結び、海外貿易をさかんにおこなった。
→東南アジア諸国間の(4 **中継貿易**)によって、王国の首都(5**首里**)の外港である那覇は重要な国際港となって、琉球王国は繁栄した。

※このあとの琉球王国の盛衰をたどっておこう

1609年 薩摩藩に征服される (p176)

1879年 琉球処分 (p250)

日本海交易と蝦夷が島

・すでに14世紀には畿内と津軽の**十三湊**とを結ぶ日本海交易がさかんにおこなわれ、サケ・コンブなど北海の産物が京都にもたらされた。
→やがて人びとは蝦夷ヶ島とよばれた北海道の南部に進出し、各地の海岸に港や館(**道南十二館**)を中心にした居住地をつくった。
彼らは**和人**といわれ、津軽の豪族**安藤(東)氏**の支配下に属して勢力を拡大した。

？和人はアイヌの人びととどのような交流をもったか

・古くから北海道に住み、漁労・狩猟や交易を生業としていた(6 **アイヌ**)は、和人と交易をおこなった。

→和人の進出はしだいにアイヌを圧迫

=>1457年、大首長(7 **コシャマイン**)を中心に蜂起した

→一時は和人居住地のほとんどを攻め落としたが、まもなく上之国の領主**蠣崎(かきざき)氏**によってしずめられた。

=>それ以後、蠣崎氏は道南地域の和人居住地の支配者に成長し、江戸時代には(8 **松前**氏)と名乗って蝦夷地を支配する大名となった。

※このあとのアイヌの盛衰をたどっておこう

1669年 シャクシャインの戦い

……アイヌは全面的に松前藩に服従させられる

17世紀：商場知行制→18世紀前半頃：場所請負制

中世20 p129

※琉球船は、南方のジャワ島・スマトラ島・インドシナ半島などにまでその行動範囲を広げた

※琉球の中継貿易は、のち南蛮貿易によって押され、衰退した

※十三湊の位置を地図でチェック！

※道南十二館の一つ、函館市にある志苔館からは、14世紀末から15世紀初めごろうめられた合計約37万枚の中国銭が出土しており、この地域の経済的繁栄を物語っている。

まとめよう・つなげよう

惣村の発生

惣村 自治的な性格の強い村落

発生の契機 祭礼の執行・共同作業・戦乱に対する自衛の必要

運営 **惣百姓**が**乙名・沙汰人**の指導のもと、**寄合**を開催し、合議で運営
惣掟：惣百姓がみずからつくった規則

具体的な行動 入会地・用水などの確保と共同管理
自検断：惣百姓がみずから警察権を行使
地下請：荘園年貢の納入を請負い、現地をみずから管理
強訴・逃散を行使して、不当な支配に抵抗

守護大名の成長

時代	鎌倉時代	室町時代
呼称	守護	守護大名
権限	大犯三カ条	
年貢の徴収	(地頭請)	刈田狼藉 の取締り／ 使節遵行 ／ 半済 の執行 守護請

鎌倉～室町時代の産業の変化

	鎌倉時代	室町時代
通貨	宋銭 → 元銭	→ 明銭
	為替の利用 →	→ 発達
	地頭が年貢を銭納 →	→ 農民が 公事・夫役 を銭納
市	三度の市(三斎市) →	→ 六斎市
	見世棚 →	→ 発達・拡大 → 専門の市場の登場
高利貸	借上 →	→ 土倉・酒屋
交通・運輸	廻船 →	→ 発達
	問丸(問) →	→ 問屋 → 馬借・車借

16世紀の東アジア

日明貿易 … 勘合により統制

〔細川氏(堺)
大内氏(博多) → 1523年 **寧波の乱** → 1551年 勘合貿易の断絶(大内氏の滅亡)〕

日朝貿易 … **三浦の倭館**でおこなわれ、対馬の**宗氏**が統制
宗氏の統括 → 1419年 **応永の外寇** → 1510年 **三浦の乱** → 朝鮮侵略で断絶
(一時、衰退) (衰退する)

琉球王国 … 東南アジア～東アジアで幅広く活動
中継貿易で繁栄 (→ のち南蛮貿易に押され衰退)

蝦夷地 … 日本海の交易ルートで結ばれる
和人が道南部へ進出 → **館**を中心に活動 → 1457年 **コシャマインの反乱**
安藤氏が支配

2. 幕府の衰退と庶民の台頭

応仁の乱と国一揆

？3代将軍義満のあと、幕府政治はどのように展開したか

- 4代（1 義持）・・・将軍と有力守護の勢力均衡が保たれ、比較的安定していた※
 - ↓5代義量
- ・6代（2 義教）・・・将軍権力の強化をねらって専制的な政治をおこなう

1438(永享10)年（3 永享 の乱）

関東へ討伐軍をおくり、翌年、幕府に反抗的な

鎌倉公方（4足利持氏）を討ち滅ぼす

→義教はその後も有力守護を弾圧を続ける

1441(嘉吉元)年（5 嘉吉 の変）

有力守護の一人赤松満祐が義教を殺害

=>赤松氏は幕府軍に討伐されたが、これ以降、将軍の権威は大

きくゆらいでいった。 [記述]

関東からはじまった戦国時代 ～永享の乱・結城合戦・享徳の乱

鎌倉公方持氏と関東管領（6 上杉憲実）の対立を契機に、足利義教は上杉氏を支援して持氏を討伐した。

乱後の1440(永享12)年、結城氏朝が足利持氏の遺子を擁して挙兵したが鎮圧された(=結城合戦)。

その後、足利持氏の子成氏が鎌倉公方となったが、成氏も上杉氏と対立し、1454(享徳3)年に享徳の乱がおこって、関東は戦国の世に突入した。

？将軍権力の弱体化は幕府に何をもたらしたか

→有力守護家や将軍家にあいっいで内紛がおこった

・畠山・斯波の両管領家の家督争い

・将軍家でも8代将軍（7足利義政）の弟義視と、義政の妻（8 日野富子）のおす子の義尚の家督争いがおこる

→当時、幕府の実権をにぎろうとして争っていた

（9 細川勝元）と（10 山名持豊(宗全)）が、これらの家督争

いに介入したために対立が激化

=>1467(応仁元)年、ついに戦国時代の幕開けとなる（11応仁の乱）がはじまった

？京都を主戦場とした応仁の乱は、社会にどんな影響を及ぼしたか

・主戦場となった京都は戦火に焼かれて荒廃した

→1477(文明9)年、戦いにつかれた両軍のあいだに和議が結ばれて終戦をむかえ、守護大名の多くも領国に下ったが、争乱はその後も地域的争いとして続けられ、全国に広がっていった

中世22 p 134

※1416(応永23)年、前関東管領上杉禅秀が、鎌倉府の内紛に乗じて反乱をおこしたが、幕府に鎮圧された(上杉禅秀の乱)



[2 足利義教]

↑くじ引き！

応仁の乱の対立関係		
	(西軍)	(東軍)
将軍家	義視	義政 義尚
畠山家	持国 義就	持富 政長
斯波家	義廉	義敏
幕府 有力者	山名持豊	細川勝元
有力大名	大内・一色 土岐・六角	赤松・京極 武田

※守護大名はそれぞれ細川方(東軍)と山名方(西軍)の両軍に分かれて戦い1467(応仁元)年5月、東軍が将軍邸を占拠して義政・義尚をかついだため、翌年11月、西軍は義視をさそい、東西二つの幕府が成立した。

応仁の乱の意義 [論述]

[aこの争乱により、有力守護が在京して幕政に参加する幕府の体制は崩壊し、同時に 荘園 制の解体も進んだ。]

[b守護大名が京都で戦いをくり返していたころ、守護大名の領国では、在国して戦った 守護代 や有力 国人が力をのばし、領国支配の実権はしだいに彼らに移っていった。]

[cまた地方の国人たちは、この混乱のなかで自分たちの権益を守ろうとして、しばしば 国一揆 を結成した。]

(以上 p135)

？「下剋上」とはなにか

→下のものの力が上のものの勢力をしのいでいく、この時代の特徴的な現象をいう [記述]

[下剋上の例]

1485(文明17)年（1 山城の国一揆）

・・・国人たちが一揆を結び、南山城地方で両派に分かれて争っていた畠山氏の軍を国外に退去させた。彼らは山城の住民の支持を得て、8年間にわたり一揆の自治的支配を実現した。

1488(長享2)年（2 加賀の一向一揆）

・・・本願寺の（3 蓮如）(兼寿)の布教によって近畿・東海・北陸に広まった浄土真宗本願寺派の勢力を背景とし、加賀の門徒が国人と手を結び、加賀国守護

（4 富樫政親）を倒した。以後、一揆が実質的に

支配する本願寺領国が1世紀にわたって続いた。

山城の国一揆

（文明十七年十二月十一日）今日山城国人集会す。上は六十歳、下は十五六歳と云々。同じく一國中の土民等群集す。今度両陣①の時宜を申し定めんがため②の故と云々。しかるべきか。但し又下極上③のいたりなり。

（文明十八年二月十三日）今日山城国人、平等院に会合す。國中の掟法④なお以てこれを定むべしと云々。およそ神妙。但し興成⑤せしめば、天下のため、しかるべからざる事か。

（『大乗院寺社雜事記』、原漢文）

①山城の国で戦っている畠山政長・義就の両軍。②両陣へ申し入れる条件を決定するため。③下剋上。④国人衆が南山城を支配するための掟。⑤勢いがさかになる。

加賀の一向一揆

叔和西堂語りて云く。今月①五日越前府中に行く。それ以前越前の合力勢②賀州に赴く。しかりといえども、一揆衆二十万人、富樫城③を取り回く。故を以て、同九日城を攻め落さる。皆生害して④、富樫一家の者一人これを取り立つ⑤。（『蔭涼軒日録』、原漢文）

泰高ヲ守護トシテヨリ、百姓トリ立テ富樫ニテ候アヒダ、百姓等ノウチツヨク成テ、近年ハ百姓ノ持タル国ノヤウニナリ行キ候。（『実悟記拾遺』）

①一四八八(長享二)年六月。②将軍の命で富樫援助におもむく朝倉勢。③守護富樫政親の高尾城。④城中の富樫一族のものは、みな滅びて。⑤富樫泰高が、名目上の守護としてたてられた。

2 幕府の衰退と庶民の台頭 惣村の形成

？「惣村（惣）」とはなにか

→鎌倉後期，近畿地方やその周辺部で自然発生的に生まれた，農民たちがみずからつくり出した自立的・自治的な村のこと。支配単位である荘園や郷（公領）の内部に発生し，南北朝の動乱のなかでしだいに各地に広がっていった。

？惣村で,村民（惣百姓）はどのような結びつきがあったか

- ・惣村は，有力農民であった名主層に加え，新しく成長してきた小農民も構成員とした
- ・村の神社の祭礼※や農業の共同作業，戦乱に対する自衛などを通して，しだいに村民の結合が強まった。
- ・惣村は（1 **寄合** ）という村民の会議の決定に従って，**おとな（長・乙名）・沙汰人**などによばれる村の指導者によって運営された。
- ・村民はみずからが守るべき規約である（2 **惣掟** （村法））[史料]を定めたり，村内の秩序を維持するために村民自身が警察権を行使すること(=3 **地下検断** ・自検断)もあった。
- ・惣村は，（4 **入会地** ）を確保するとともに，灌漑用水の管理もおこなうようになった。
- ・領主へおさめる年貢などを惣村がひとまとめにして請け負う，（5 **地下請** （村請・百姓請））もしだいに広がっていった。

？強い連帯意識で結ばれた惣村の農民は，どのような行動をしたか

- ・不法を働く荘官の免職や，水害・干害の際の年貢の減免を求めて**一揆**を結び，荘園領主のもとに大挙しておしかけた(=強訴)，
- ・全員が耕作を放棄して他領や山林に逃げ込む(=逃散)実力行使をしばしばおこなった
- ・惣村の有力者のなかには，守護などと主従関係を結んで武士化するもの(=地侍)が多くあらわれたため，荘園領主や地頭などの領主支配はしだいに困難になっていった。
- ・惣村は，時には荘園・郷の枠を越えて，領主を異にする周辺の惣村と連合することもあった。

=>1428(正長元)年 （6 **正長の徳政一揆** （土一揆））

……惣村の結合をもとにした土一揆が**徳政**を要求し，京都の**土倉・酒屋**などをおそって，質物や売買・貸借証文をうばった。[史料]
この徳政一揆はたちまち近畿地方やその周辺に広がり，（→1429年**播磨の土一揆**）各地で実力による債務破棄・売却地の取戻し(私徳政)が展開された。

中世21 p 131

※惣村を構成する村民を**惣百姓**ともいう。

※この神社の祭礼をおこなったのが，**宮座**とよばれる農民たちの祭祀集団で，惣村の結合の中心となった。

←江戸時代の村役人と区別しよう (p187)

※**入会地**とは，農業生産に必要な山や野原などの共同利用地のこと。

←国人が結んだ「**国人一揆**」と土民（農民）は結んだ「**土一揆**」を区別しよう。

※このころ，農村には**土倉**などの高利貸資本が深く浸透していた。
ほとんどの土一揆は徳政を要求して蜂起したので，これを**徳政一揆**ともいう。

※播磨の土一揆は，守護赤松氏の家臣を国外へ追放するという政治的要求もかかっていた。

=>1441(嘉吉元)年 （7 **嘉吉の徳政一揆** ）

……数万人の土一揆が京都を占拠し，幕府はついに土一揆の要求を入れて徳政令を發布した。

→この後も土一揆はしばしば徳政のスローガンをかかげて各地で蜂起し，幕府も徳政令を乱発するようになった

↑なぜ幕府はこんなことを!?

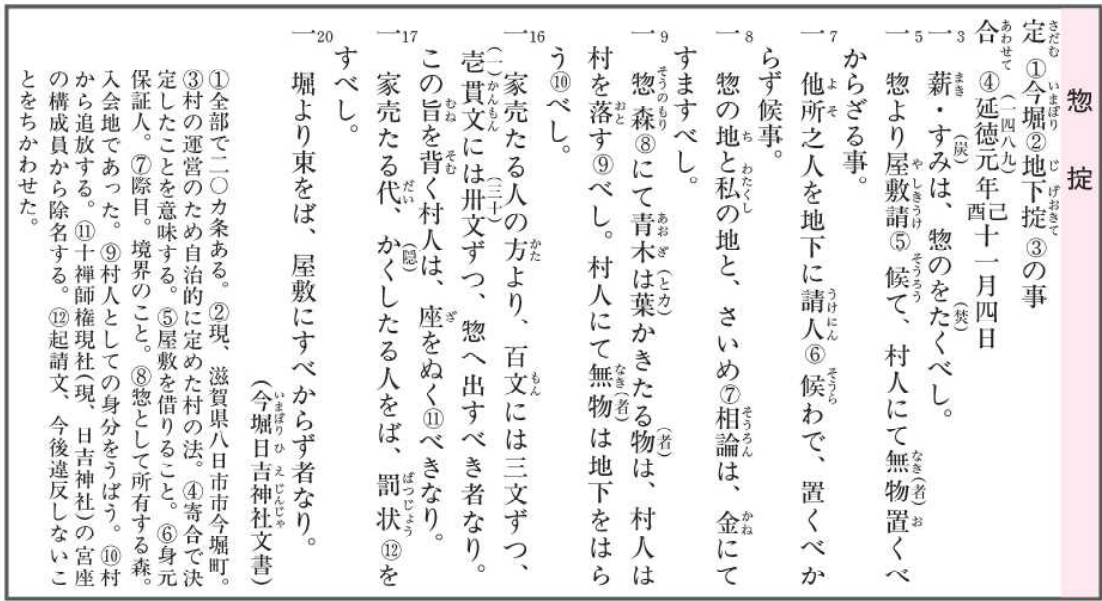
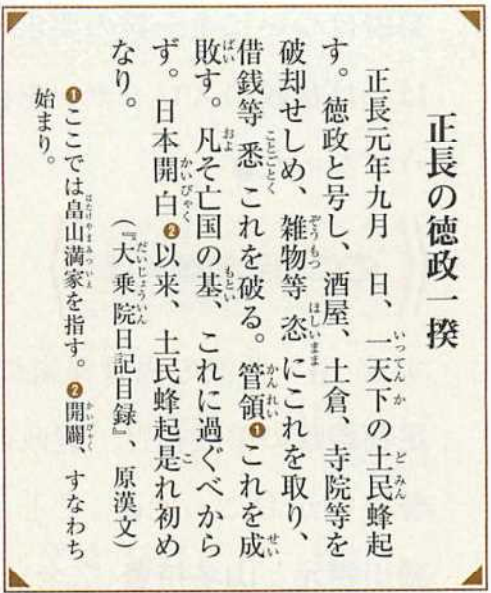
幕府の徳政令のなかには債権額・債務額の10分の1ないしは5分の1の手数料(分一銭)を幕府に納入することを条件に，債権の保護または債務の破棄を認めた**分一徳政令**も多かった。つまり，徳政令を出すことで幕府は収入を得られた，ということ！

徳政を要求する社会観念

正長の徳政一揆は6代将軍義教の，嘉吉の徳政一揆は7代将軍義勝の代始めにおきた(代始めの徳政)。中世には，支配者の交代によって，所有関係や貸借関係など，社会のさまざまな関係が改められるという社会観念が存在した。将軍の交代の時に「天下一同の徳政」を要求して土一揆が蜂起した背景には，この社会観念が大きく作用していた。

※p133「柳生の徳政碑文」も読もう。

←？なぜ寺院も襲われたのか



農業の発達

？室町期の農業の特色は何か。また生産性の向上は何をもたらしたか

=>民衆の生活と結びついて土地の生産性を向上させる集約化・多角化が進められた

- ・灌漑や排水施設の整備・改善により、畿内では（1 **三毛作**）もおこなわれた。
- ・水稻の品種改良が進み、早稲・中稲・晩稲の作付けも普及した。
- ・肥料は刈敷・草木灰などとともに（2 **下肥**）が広く使われるようになり、地味の向上と収穫の安定化が進んだ
- ・手工業の原料として、苧・桑・楮・漆・藍・茶などの栽培もさかんになり、農村加工業の発達により、これらが商品として流通するようになった。

=>このような生産性の向上は農民を豊かにし、物資の需要を高め、農村にもしだいに商品経済が浸透していった。

商工業の発達

？室町期の商工業にはどんな発達がみられたか

=>農民の需要にも支えられて地方の産業がさかんになり、各地の特色を生かしてさまざまな特産品が生産されるようになった。

- ・塩田では、揚浜(自然浜)法から古式入浜もつくらるようになった
- ・地方の市場も回数をましていき、応仁の乱後は（3 **六斎市**）が一般化した。
- ・連雀商人や振売とよばれた行商人の数も増加していった
- ・京都などの大都市では見世棚(店棚)をかまえた常設の小売店が一般化した
- ・京都の米場・淀の魚市などのように、特定の商品だけを扱う市場も生まれた。
- ・手工業者や商人の座もその種類や数が著しくふえた
- 15世紀以降になると、座に加わらない新興商人が出現し、また地方には本所を持たない、新しい性格の座(仲間)もふえた

？貨幣経済はどのような進展がみられたか

=>商品経済がさかんになると、貨幣の流通が著しくふえ、農民も年貢・公事・夫役を貨幣で納入することが多くなった。

- ・遠隔地取引が拡大し、に為替(割符)の利用もさかんになった。
- ・貨幣は、従来の宋銭とともに、新たに流入した永楽通宝などの（4 **明銭**）が使用された

中世23 p136

※鎌倉時代と比較すべし！

←それぞれ何の原料か確認しよう。

※入浜法とは、堤で囲った砂浜に潮の干満を利用して海水を導入する製塩法。

※大原女は炭や薪を売る商人、桂女は鵜飼集団の女性で鮎売りの商人としてはやくから活躍したが、そのほか魚売り・扇売り・布売り・豆腐売りなどには女性が多く、また女性の金融業への進出も著しかった。

↓図も確認！



・貨幣の需要の増大とともに粗悪な私鑄銭も流通するようになった

→取引にあたって悪銭をきらい、良質の貨幣を選ぶ撰銭がおこなわれて、円滑な流通が阻害された。そのため幕府・戦国大名などは悪銭と良銭の混入比率を決めたり、一定の悪銭の流通を禁止するかわりに、それ以外の貨幣の流通を強制する（5**撰銭令**）をしばしば発布した。

・貨幣経済の発達は金融業者の活動をうながした。当時、（6 **酒屋**）などの富裕な商工業者は（7**土倉**）とよばれた高利貸業を兼ねるものが多く、幕府はこれらを保護・統制するとともに、営業税を徴収した。

・地方産業がさかんになると遠隔地取引も活発になり、遠隔地商人のあいだでは、為替手形の一種である（8 **割符**）の利用も盛んに行われた。

・海・川・陸の交通路が発達し、廻船の往来もひんばんになった。

・奈良・京都などの大都市や、兵庫・大津などの交通の要地には（9 **問屋**）が成立した。

↑交通・運輸の増加に注目した幕府・寺社・公家などが、水陸交通の要地につぎつぎと関所を設け、関銭・津料を徴収し、交通の大きな障害となった。

・多量の物資が運ばれる京都への輸送路では、（10 **馬借**・**車借**）とよばれる運送業者も活躍した。



車借



馬借

中世の「座」について

座のなかには天皇家・大寺社からそれぞれ供御人・神人の称号をあたえられ、関銭の免除や広範囲の独占的販売権を認められて、全国的な活動をみせたものもあった。藏人所を本所とした灯炉供御人(鑄物師)は、朝廷の権威によって関銭を免除され、全国的な商売を展開した。また大山崎の油神人(油座)は、石清水八幡宮を本所とし、畿内・美濃・尾張・阿波など10カ国近い油の販売と、その原料の荏胡麻購入の独占権を持っていた。（p137欄外）

←勝手に撰銭をするな！というのが撰銭令。



明銭(永楽通宝)

※p153兵庫北入船納帳を参照

←正長の徳政一揆は近江坂本の馬借を中心に農民が蜂起したという

3 室町文化

・室町文化→3 期に区分

南北朝文化 南北朝動乱の時代

北山文化 足利義満の時代(～15世紀前半)

東山文化 足利義政の時代(～16世紀前半)

？室町文化の特色は何か

→・公家文化の優位性が崩れ、武家が文化の中心に

・諸文化(武家・公家，新しい中国文化と伝統文化，中央と地方
など)が交流・融合

・能・狂言や茶の湯・生け花などが形成され，日本の伝統文化に

南北朝文化

？南北朝文化の特色と作品はなにか

→・公家文化の権威が崩壊し始める

『1 建武年中行事 』（後醍醐天皇）

『2 職原抄 』（北畠親房）ら有職故実書

『3 花鳥余情 』（一条兼良，源氏物語注釈書）など

→・動乱の時代には，転換期を反映して多くの歴史書・歴史物語・軍
記物語が著される

『4 神皇正統記 』（北畠親房，伊勢神道の理論を援用して南朝
の正統性を主張）

『5 増鏡 』（鎌倉～後醍醐までの朝廷を中心にした歴史物語）

『6 梅松論 』（足利尊氏の活動を中心にした歴史物語）

『7 太平記』（南北朝動乱期を描いた軍記物語，儒教的な政道思想）

・連歌・(8 能楽 (猿楽能))・茶寄合(9闘茶)などが盛んに

・新奇・派手なバサラの風潮

北山文化

？五山文化はなぜ発展したのか

→鎌倉幕府以来，禅宗寺院を官寺として保護

・五山十刹の制

室町時代に京都・鎌倉五山の制度確立

・・・南禅寺を五山の上におき，五山の下に十刹・諸山をおいた

(10 南禅寺)→・第一(天竜寺・建長寺)・第二(相国寺・円覚寺)
第三(建仁寺・寿福寺)・第四(東福寺・浄智寺)
第五(万寿寺・浄妙寺)

→僧録(初代は春屋妙葩)が統制。五山の禅僧は政治・外交(遣明
使など)・経済の世界でも活躍した

中024 p139

1 『建武年中行事』

2 『職原抄』

3 『花鳥余情』

4 『神皇正統記』

5 『増鏡』

6 『梅松論』

7 『太平記』

※5・6・7は同じ時期を題
材としているが,それぞ
れどのような立場で書
かれているかを区別し
よう！

8能楽

9闘茶

10南禅寺

※臨済宗は夢窓疎石が
将軍尊氏のあつい帰依
を受けて以来，幕府の
保護のもとで大いに栄
えた。

五山文化

・禅僧の往来により五山など禅宗寺院は新しい中国文化受容の中心と
なった。

→五山文学 漢詩文や儒学(宋学)の研究

義堂周信(『空華集』)・絶海中津(『蕉堅藁』)など

五山版 仏典・禅僧語録・詩文集などの出版

水墨画・茶などは，禅宗寺院内で発展の基礎

？能はどのような発展がみられたか

・猿楽 源流は散楽(歌舞・奇術・曲芸など)や田楽

鎌倉時代後半から猿楽・田楽の座は寺社に奉仕して活動

大和猿楽四座 本所は興福寺 観世・宝生・金春・金剛の4
座

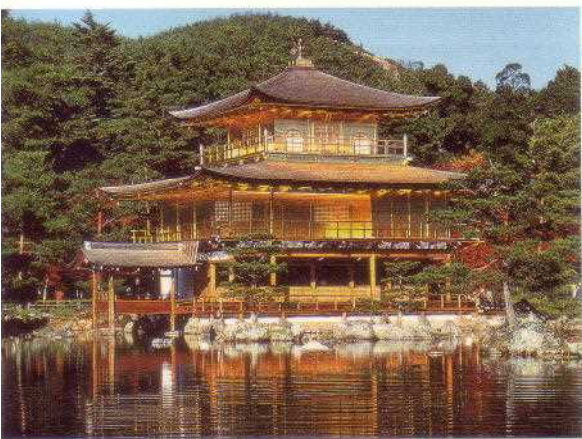
→観阿弥・(1 世阿弥)父子は，将軍義満の保護をうけ，雑芸的
な 色彩を残す猿楽を，歌舞・音曲中心の洗練された芸に発展させる

→世阿弥は『2 風姿花伝 』などの能楽論書も著わした

※観阿弥・世阿弥は役
者であり，演出者であ
り謡曲作者であった

1 世阿弥

2 『風姿花伝』



▲鹿苑寺金閣



▲「瓢鮎図」

↑4代将軍足利義持が
「ひょうたんでナマズ
を捕まえるにはどうす
ればよいか」という問
いに答えたもの。

東山文化

？近代和風住宅様式の原型はどのように生まれたか

[書院造]

構造 主殿(書院)を中心にした部屋の配置

雨戸・・・障子などの建具・間仕切り

畳を敷き詰め、押板(床の間)・違い棚・付書院などの室内施設

室町～江戸初期に成立 東山山荘東求堂同仁斎など

[枯山水]

水を用いず、岩石・草木・砂などで造型した庭

禅の精神と結び付き、象徴的な**枯山水**が禅宗寺院に作庭

西芳寺庭園(夢窓疎石)・大徳寺大仙院庭園・竜安寺庭園(石庭)

？東山文化の代表的な絵画・彫刻は

[水墨画]

・14世紀～15世紀前半 明兆・如拙(「瓢鮎図」)・周文が禅宗寺院を中心に活躍

→雪舟 備中国生まれ 相国寺で周文に師事

遣明船で入明し、帰国後山口など各地で作画

写生に基づく日本的な山水水墨画を完成

「秋冬山水図巻」・「四季山水図(山水長巻)」・「天橋立図」

土佐派・・・土佐光信が朝廷の絵所預をつとめて確立(大和絵)

狩野派・・・狩野正信・元信父子が基礎を確立(水墨画と大和絵の融合)

[彫刻] 能面制作

[工芸] 金工(後藤祐乗)・蒔絵など

？茶道(茶の湯)・花道(生花)はどのように発展したか

[茶道]

茶は禅寺で普及(菓・目覚まし)

南北朝期頃から茶寄合も盛ん(闘茶など遊興性高い)

[侘茶]

村田珠光・・・一休宗純に参禅して侘茶を創始(茶禅一味)

武野紹鷗・・・堺の豪商 小茶室の茶の湯の形式を作る

千利休・・・(16世紀)紹鷗の弟子、侘茶を大成

[花道]

座敷飾りとしての立花

池坊専慶(室町中期、京都六角堂僧)→専応(戦国期)

→専好(近世初期)

？政治・経済的な力を失った公家の存在意義は何だったのか

→おもに伝統的な文化の担い手となり、有職故実や古典の研究を行う

[学問]

古今伝授のような閉鎖性を持つが、近世の和学(国学)の基礎

となった→一条兼良『公事根源』『樵談治要』『花鳥余情』

など

↑「きこり」のこと

中世25 p142

※太字はリスペクト

の気持ちを持って、覚えておこう。

資料集も活用しよう！

※唯一神道とは・・・吉田兼俱が反本地垂迹説の立場から儒・仏を統合

した神道説を完成



秋冬山水図(雪舟筆)



北山文化・東山文化期のおもな作品(南北朝期のものを含む)

学問・思想	増鏡(不詳)	連歌など	菟玖波集(二条良基)	建築	鹿苑寺金閣
	梅松論(不詳)		応安新式(二条良基)		永保寺開山堂(禅宗様)
	神皇正統記(北畠親房)		水無瀬三吟百韻(宗祇ら)		興福寺五重塔(和様)
	太平記(不詳)		新撰菟玖波集(宗祇)		慈照寺東求堂同仁斎(書院造)
能	難太平記(今川了俊)	御伽草子	犬筑波集(宗鑑)	庭園	慈照寺銀閣
	義経記(不詳)		閑吟集(不詳)		西芳寺庭園
	曾我物語(不詳)		酒吞童子		天竜寺庭園
	建武年中行事(後醍醐天皇)		文正草子		鹿苑寺・慈照寺庭園
能	職原抄(北畠親房)	その他	物くさ太郎	絵画	大徳寺大仙院庭園
	公事根源(一条兼良)		一寸法師		寒山図(可翁)
	樵談治要(一条兼良)		浦島太郎		妙心寺退蔵院瓢鮎図(如拙)
	花鳥余情(一条兼良)		十二類絵巻		四季山水図巻[山水長巻](雪舟)
能	風姿花伝[花伝書](世阿弥元清)	その他	庭訓往来(不詳)		秋冬山水図(雪舟)
			節用集(不詳)		周茂叔愛蓮図(狩野正信)
			正平版論語		大仙院花鳥図(伝狩野正信)
					寒山拾得図(周文)

庶民文芸の流行

？室町時代の民衆の地位向上は，文化にどんな影響を与えたか

→武家や公家だけでなく，民衆が参加し，楽しむ文化も生まれた

・猿楽能・・・祭礼の手猿楽や勧進能など庶民が参加・見物するものも。

・狂言・・・能の幕間に演じられる滑稽な会話劇。武士・僧侶・民衆が登場。風刺性を備えるものも。

・幸若舞・古浄瑠璃・小歌など

↑『閑吟集』（1518） 小歌311編収録

・御伽草子・・・室町時代に作られた短編小説

読者は公家・武家～庶民。絵の余白に当時の話し言葉

で書かれているものが多く，絵を見て楽しめた。

・連歌・・・和歌の上の句と下の句に分け，一座の人びとがつぎつぎに区をついでいく共同作品。南北朝～室町期には座の文芸として発展(遊興・賭博の性格も)

=>連歌を職業とする連歌師は諸国を回ったので広く流行し，

地方文化の興隆に重要な役割をはたした

二条良基・・・連歌を和歌と対等の地位をきずく

『菟玖波集』（1357，準勅撰に）

『応安新式』（連歌の規則書，1372）

宗祇・・・正風連歌を確立(俳諧を排し和歌的な情趣・余情美を重視)

『水無瀬三吟百韻』（1488，弟子の肖柏・宗長と）

『新撰菟玖波集』（1495，準勅撰に）

宗鑑 宗祇らに排除された俳諧連歌を復興

『犬筑波集』（1530頃）

※盆踊りのはじまり

正月・盂蘭盆・祭礼などの際の華美な飾り・仮装した踊りを風流

とよび，風流は念仏踊りなどと結び付き，盆踊りとして定着した

文化の地方普及

？なぜ応仁の乱後，文化の地方普及がすすんだのか

→京都の荒廃により，京都の公家たちは地方の戦国大名をたより，ぞくぞくと地方へ下った。地方の武士たちも中央の文化へのあこがれから積極的にこれを迎えた

・島津氏(薩摩)や菊池氏(肥後)は桂庵玄樹(禅僧)を招き，儒学の講義を聞いた。(↑薩南学派のもとをひらく)

・万里集九(禅僧)は関東で太田道灌らと交流し，優れた漢詩文を残す

中世26 p145

※太字はリスペク

トの気持ちを持つ

て、覚えておこう。

※御伽草子

『酒吞童子』『一寸法師』

『浦島太郎』『物くさ太

郎』など

↓頻出！

※連歌の系譜を確認

二条→宗祇→宗鑑

(宗鑑は山崎に住んだ

ので，山崎宗鑑ともよ

ばれた)

※庶民のくらしの様子

は必ずイメージしよう

※とくに日明貿易で繁

栄していた大内氏の城

下町山口には，文化人

が多く集まった。→「小

京都」とよばれた

？このころ，教育はどのように普及したか

→・関東では15世紀中ごろ，関東管領上杉憲実が足利学校を再興した

・地方の武士の子弟を寺院にあずけて教育を受けさせる習慣があり教科書として『庭訓往来』『貞永式目』などが用いられた。

・都市の有力な商工業者たちも読み・書き・計算を必要とし，奈良の商人のなかには『節用集』という辞書を刊行するものもあつた。

・村落の指導者層のあいだにも村の運営のため，読み・書き・計算の必要がまして，農村にもしだいに文字が浸透していった

新仏教の発展

？このころの仏教はどのように展開したか

→天台・真言の「旧仏教」は朝廷・幕府の没落や荘園の崩壊によってしだいに勢力が衰えていった

[禅宗]

・禅宗の五山派は，幕府の衰退とともに衰え，より自由な活動を求めて地方布教をこころざした禅宗諸派(=林下とよぶ)は，地方武士や民衆の支持を受けて各地に広まった。

[日蓮宗]

・鎌倉末期以降，日蓮宗は京都へ進出。

→日親は京都・九州などで戦闘的で他宗と激しい論戦をとまなう布教を行う←足利義教の弾圧を受ける(「かぶり」上人とよばれた！)

財力を蓄えた商工業者(=町衆とよぶ)などが信者となり，法華一揆を結ぶ

→1532年 法華一揆・・・一向一揆と対決 山科本願寺焼打ち

→法華一揆の形成と都の自治に延暦寺などが危機感をもつ

=>1536年 天文法華の乱・・・延暦寺により日蓮宗本山焼き払われる

→法華宗は一時京を追われた

(その後，帰洛の勅許(1542)本山は復興し，町衆の自治が発展)

[浄土真宗]

・浄土真宗(一向宗)は，農民のほか，商人や交通・手工業者などに受け入れられて広まる

→本願寺の宗主蓮如が15世紀に本願寺派の勢力を拡張した

布教の拠点(本願寺)：京都(大谷)→近江の堅田→越前の吉崎→山科

→蓮如たちは精力的に布教活動を行い，門徒たちは強く結束し強大なものとなった。

→農村の支配を強めつつあつた大名権力と門徒集団が衝突、各地で一向一揆がおこった。(代表的なもの：1488年加賀の一向一揆)

※本願寺(山科～石山)は，16世紀に政治勢力化し(宗主 証如・顕如の時代)，各地の一向一揆を指揮し，戦国大名～織田信長と抗争した

※足利学校では諸国の

禅僧・武士に対して高度な教育が施され,多数

の書籍の収集もされた。

※「往来物」とは手紙

のこと

※林下の禅の布教の中

心となったのは，曹洞

系では永平寺・総持寺

など，臨済系では大徳

寺・妙心寺などで，僧

としては大徳寺の一休

宗純がが有名

※都市の自治をおこな

った人びと(p152)

京都一町衆

博多一年行事

堺一会合衆

※蓮如は，阿弥陀仏の

救いを信じれば，だれ

でも極楽往生できるこ

とを平易な文章(御文)

で説き，講を組織して

惣村に広めていった。



[蓮如]

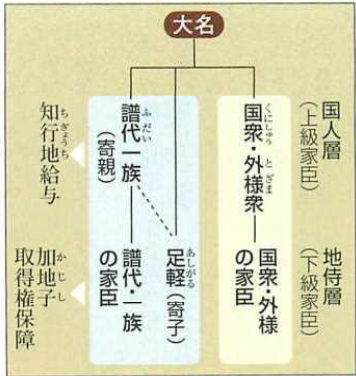
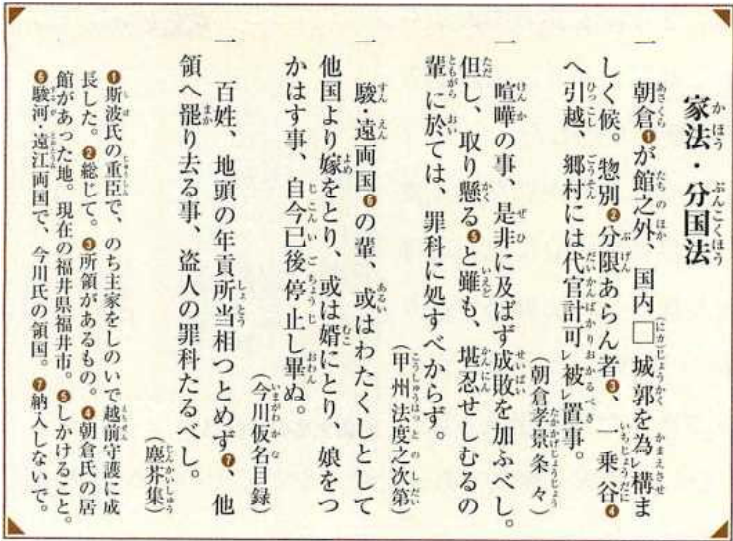
4 戦国大名の登場 戦国大名 ？戦国大名はいかにして誕生したか 戦国の争乱のなかから、それぞれの地域に根をおろした実力のある支配者が台頭してきた。みずからの力で領国(分国)をつくりあげ、独自の支配をおこなう地方権力が誕生した。(=戦国大名)	中世27 p147 図表
このころ室町幕府内部では… 16世紀前半、近畿地方ではなお室町幕府における主導権をめぐって、細川氏を中心とする内部の権力争いが続いていた。この権力争いのなかで、幕府の実権は管領家細川氏からその家臣三好長慶に移り、さらに長慶の家臣松永久秀へと移った。（←下剋上の典型）	
？各地の地方権力は、いかにして戦国大名となったか [関東] 享徳の乱を機に、鎌倉公方も関東管領も分裂し、互いに争っていた。 →この混乱に乗じて15世紀末、京都から下ってきた（1 北条早雲（伊勢宗瑞））は堀越公方を滅ぼして伊豆をうばい、ついで相模に進出して小田原を本拠とし、子の北条氏綱・孫の氏康の時には、北条氏は関東の大半を支配する大名となった [中部地方] 16世紀半ばに（2 越後）の守護上杉氏の守護代であった長尾景虎が出て、関東管領上杉氏をついで（3 上杉謙信）と名乗った →（4 甲斐）から信濃に領国を拡張した（5 武田信玄（晴信）と、しばしば北信濃の川中島などで戦った。 [中国地方] 権勢をほこった大内氏が、16世紀の半ばに重臣の陶晴賢に国をうばわれ、さらに（6 安芸）の国人からおこった（7 毛利元就）がこれにかわり、山陰地方の尼子氏と激しい戦闘をくり返した。	※鎌倉公方 古河公方（足利持氏の子成氏）と 堀越公方（将軍義政の兄弟政知）の対立 ※関東管領 山内上杉氏と 扇谷上杉氏の対立 ←下剋上の典型 ※今川氏・武田氏など、守護出身の戦国大名も、このころには幕府の権威にたよることなく、実力で領国を支配していた。戦国大名のなかには、守護代や国人から身をおこしたものが少なくない。
？戦国大名として権力を維持していくためには何が必要とされたか 戦国時代には守護職のような古い権威が通用しなくなり、激しい戦乱で領主支配が危機にさらされた家臣や、生活をおびやかされた領国民の支持が必要だった。	
？戦国大名は、家臣団をどのようにして統率したか 戦国大名は、新しく服属させた国人たちとともに、各地で成長の著しかった地侍を家臣に組み入れていった。 →これらの国人や地侍らの収入額を、銭に換算した（8 貫高）という基準で統一的に把握し、その地位・収入を保障するかわりに、彼らに貫高にみあった一定の軍役を負担させた。(=貫高制)、 =>これにより戦国大名の軍事制度の基礎が確立した	

※大名は家臣団に組み入れた多数の地侍を有力家臣にあずける形で組織化し（=9 **寄親・寄子** 制）、これにより鉄砲や長槍などの新しい武器を使った集団戦も可能になった。

戦国大名の分国支配

？戦国大名はどのような政策を打ち出して領国（分国）を支配したか

- （1 **分国**（家法））
 - …領国支配の基本法。幕府法・守護法を継承した法とともに、国一人一揆の規約を吸収した法などがみられ、中世法の集大成的な性格を持つ。また、（2 **喧嘩両成敗** 法）など、戦国大名の新しい権力としての性格を示す法も多くみられた。
- （3 **検地**）
 - …新たに征服した土地などでしばしばおこなった。農民の耕作する土地面積と年貢量などが検地帳に登録され、大名の農民に対する直接支配の方向が強化された
- 商工業者の統制
 - ・商工業者の力を結集した大名は、大きな城や城下町の建設、鉱山の開発、大河川の治水・灌漑などの事業をおこなった。
 - ・城下町を中心に領国を一つのまとまりを持った経済圏とするため、領国内の宿駅や伝馬の交通制度を整え、**関所の廃止**や市場の開設など商業取引の円滑化にも努力した。
 - ・城下には、家臣のおもなものが集められ、商工業者も集住して、しだいに領国の政治・経済・文化の中心としての城下町が形成されていった。



戦国大名の家臣団

